

五條

広報
ゴジョウ

みんなとつながる。広報五條

+ 目次 +

GOJOニュース	2
平成26年度予算	4
国際交流	6
カルムのひろば	8
くらしのメモ	10
イベント案内・お知らせ	20



地域の伝統行事で
引き継がれる郷土愛

源龍寺の流し雛

南阿田に戦前から伝わる伝統行事、流し雛が行われました。子どもたちが流したひなが、吉野川を下って和歌山県の淡島神社に流れ着くことによって、病が封じられるとされています。

子どもたちは願いを込めて、手作りのひなをそっと清流に流しました。
写真:南阿田吉野川河川敷(4月6日撮影)



菜の花の咲く田舎道を歩いて、吉野川へ。



願いをひなに記しました。



市長・議長も子どもたちと一緒に法要に参加。



地域の笛さんが手作りのひな。

春の交通安全 県民運動

交通事故ゼロをめざして



交通安全を願う、宇智野保育所園児手作りのこいのぼり。



運転者に安全運転を呼びかける太田市長

悲惨な交通事故をなくそうと、4月6日から10日間、春の交通安全県民運動が実施されました。7日には関係者が参加して吉野川河川敷で交通安全市民のつどいを開催。宇智野保育所の園児が作成した交通安全こいのぼりが披露され河川敷に掲げられました。また、14日には五條幼稚園児が一日警察官として市役所や消防署を訪問し、来庁者や職員に「交通ルールを守りましょう」とよびかけました。



五條幼稚園園児の一日警察官。

地域の安全、安心を守る

五條消防署 西吉野救急出張所開署

3 / 29

奈良県広域消防組合五條消防署西吉野救急出張所（西吉野町城戸）が完成し、運用を開始しています。この施設には救急隊1隊が常駐しており、緊急時に市南部に救急隊が到着する時間が大幅に短縮されます。
建物は1階を事務室および車庫、2階は職員待機室を主として、災害時には一時避難所となる防災研修室を設置。今後も住民サービスの一層の向上に努めます。



地域の安全、安心に大きく寄与する出張所が運用開始。

子どもの行動を理解して支援しよう

子育て支援 講演会を開催しました

地域の皆さんや、行政、幼稚園および保育所関係者が参加して、カルム五條で講演会を開催しました。講師に宮崎義博先生（奈良県総合リハビリテーションセンター作業療法士）を迎え、子どもの行動理解とその支援方法について講演していただきました。手先やからだの使い方が不器用と感じたら、遊びや日常生活で体や指先を動かすように工夫することなど、参加者は具体的な子育ての工夫や支援について理解を深めました。



参加者は熱心に耳を傾けました

3 / 11

学校や地域の模範となる子どもたち

五條市教育委員会善行表彰



誇らしい笑顔の椋内くん(写真左)と米田くん(写真右)。

学校や地域の模範となる、よい行いをした子どもたちを表彰しようと教育委員会で平成25年度五條市教育委員会善行表彰が行われ、受賞者に堀内教育長から表彰状が手渡されました。受賞内容は次のとおりです。

米田 壮志くん(北宇智小)

最高学年の自覚を持ち、雪の中、低学年の児童を誘導して安全に登校させました。また、下校の経路を間違えた児童を何キロも引き返して送ったり、雨の日に自分の傘を低学年の児童に譲るなど、児童のお手本となる温かさや責任ある行動を続けてきました。

椋内 誠吾くん(五條西中)

学校行事や清掃活動へ意欲的に参加。五條高校生徒会と連携した清掃活動や花植えなど世代を超えて絆を深め、生徒たちの先頭に立つて行動しました。学習や部活動においても常に前向きに努力する姿勢は生徒たちの模範となりました。

4 / 8

五條市花のまちづくり事業

中央公園でチューリップが満開



市長も参加したチューリップの観賞会。花のまちづくり事業の結果は市ホームページで公開しています。

美しい景観と、市民の皆さんの癒しの場をつくろうと取り組んでいる「五條市花のまちづくり事業」これを活用して、五條市地区婦人会連絡協議会(芳田峯子会長)が中央公園にチューリップやパンジー、ビオラなど合計約1500株を植え付けました。4月初旬にはチューリップが一斉に開花。公園を訪れた皆さんは満開のチューリップに足をとめて写真を撮るなど、うらかな春を楽しんでいました。

西吉野支所、大塔支所

弁護士による 無料法律相談 が始まります

西吉野支所は
5月14日(水)から
大塔支所は
5月28日(水)から



担当する北本弁護士

予約電話番号

☎ 22・8005

近隣とのめめごと、金銭問題、家庭の問題など、法律知識が必要な相談を受け付けます。電話で予約してからお越しください。

50分間、無料で相談を受けられます。

■開催日・場所

▼毎月第2水曜日 西吉野支所

▼毎月第4水曜日 大塔支所

■時間 10時～12時、13時～15時

五條市当初予算が

決まりました

住んで良かったと思える
魅力ある元気な五條市に！

平成26年3月議会において、平成26年度五條市当初予算が可決されました。

平成26年度予算は、住んで良かったと思える魅力ある元気な五條市の実現にむけ、「ふるさとの復興と災害に強いまちづくり」、「住み続けたい、訪れたいと思えるまちづくり」、「大きな夢と志をもって社会を生き抜く人間を育むまちづくり」の3つを重点項目としました。

災害からの復旧復興をはじめ、防災対策の強化、子育てや高齢者生活の支援、産業・観光の振興など市民生活を守り支える施策を推進する予算を編成しました。



ふるさとの復興と災害に強いまちづくり

奈良県広域消防組合負担金	7億3,253万円	奈良県広域消防組合に対する、五條消防の経費および組合共通経費にかかる負担金。
小規模住宅地区改良事業	1億2,593万円	改良住宅建設を主体とした大塔地域の復旧復興事業。26年度は道路整備等を実施。
防災行政無線整備事業	1,500万円	緊急時の迅速な情報伝達手段である防災行政無線整備のための設計委託料。
自衛隊誘致関連経費	144万円	本市への自衛隊駐屯地誘致に向け、講演会開催などの経費。



住み続けたい、訪れたいと思えるまちづくり

子ども医療費の助成	2,256万円	小学生の入院に加え、今年度から小学生の通院と中学生の入院の医療費にも助成を拡大。
南和広域医療組合負担金	2億7,103万円	救急病院、地域医療センターの整備など、南和地域公立病院新体制整備の組合負担金。
地域公共交通対策事業	8,563万円	公共交通空白地帯の解消のための事業。
し尿処理施設建設事業	3億7,535万円	美観や臭気対策など環境に配慮した施設を整備。
映像を活用した魅力発信事業	223万円	五條市が舞台の映画上映を含めた映像フェスタ、市の魅力を発信する動画コンテストを開催。



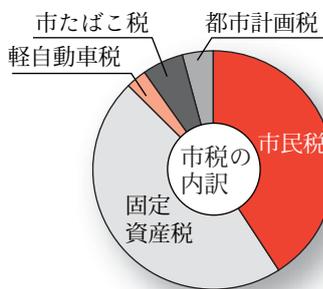
大きな「夢」と「志」をもって 社会を生き抜く人間を育むまちづくり

特色ある学校づくりサポート事業	120万円	地域の実態や特色を活かしたふるさと学習など、特色ある学校づくりを支援する。
学校・地域パートナーシップ事業	190万円	地域ぐるみで放課後活動や学校運営を支援する活動を通じ、地域の教育力向上を図る。
(仮称)五條総合体育館建設事業	5億375万円	市民のスポーツや文化活動の振興、地域防災の拠点となる体育館の建設。



平成26年度
主要事業
を紹介します

区分	予算額	構成比 (%)
市民税	12億9,678万円	41.0
固定資産税	14億7,401万円	46.6
軽自動車税	9,230万円	2.9
市たばこ税	1億7,700万円	5.6
都市計画税	1億2,420万円	3.9
合計	31億6,429万円	100.0



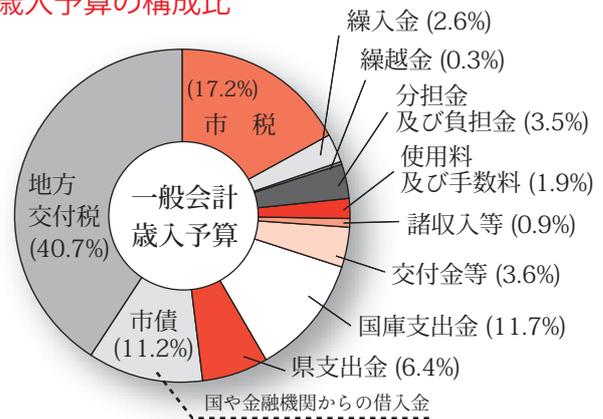
市税の内訳

■ 問合先
財政課
本庁(内線212)

▼一般会計歳入予算

区分	平成 26 年度 当初予算	平成 25 年度 当初予算	対前年度 比率 (%)
市税	31 億 6,429 万円	32 億 2,302 万円	△1.8
繰入金	4 億 8,178 万円	5 億 843 万円	△5.2
繰越金	6,000 万円	2 億 2,000 万円	△72.7
分担金及び負担金	6 億 3,861 万円	6 億 9,059 万円	△7.5
使用料及び手数料	3 億 5,409 万円	3 億 4,769 万円	1.8
諸収入等	1 億 6,177 万円	1 億 6,492 万円	△1.9
交付金等	6 億 6,750 万円	5 億 9,800 万円	11.6
国庫支出金	21 億 5,889 万円	17 億 5,091 万円	23.3
県支出金	11 億 6,677 万円	12 億 7,764 万円	△8.7
市債	20 億 6,630 万円	28 億 9,880 万円	△28.7
地方交付税	75 億円	73 億円	2.7
合計	184 億 2,000 万円	189 億 8,000 万円	△3.0

▼歳入予算の構成比

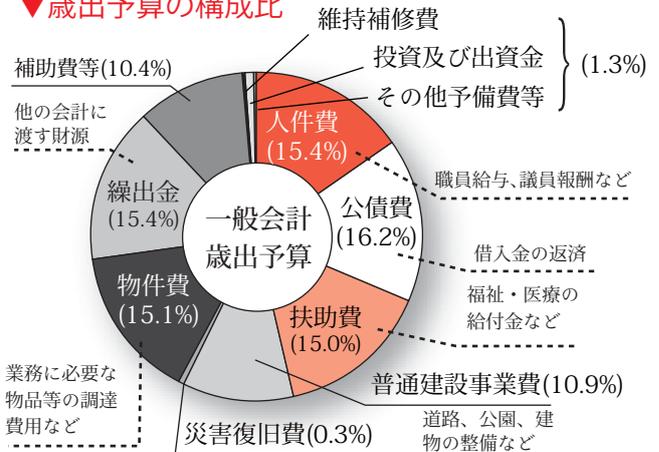


平成 26 年度の一般会計は、平成 25 年度当初予算と比較して、5 億 6000 万円、率にして、3%の減少となりました。これは、(仮称)五條総合体育館建設事業費や特別会計操出金など、一部で増加の要因があったものの、消防庁舎建設事業などが終了したことや、南和広域医療組合負担金、やまと広域環境衛生事務組合負担金や公債費の減少が主な要因となっております。

▼一般会計歳出予算 (性質別)

区分	平成 26 年度 当初予算	平成 25 年度 当初予算	対前年度 比率 (%)
人件費	28 億 4,234 万円	36 億 67 万円	△21.23
公債費	29 億 8,011 万円	31 億 1,098 万円	△4.21
扶助費	27 億 5,984 万円	27 億 6,227 万円	△0.05
普通建設事業費	20 億 111 万円	29 億 9,251 万円	△16.29
災害復旧事業費	6,281 万円	1 億 4,075 万円	△55.37
物件費	27 億 7,603 万円	26 億 6,764 万円	4.26
操出金	28 億 4,004 万円	26 億 6,249 万円	6.67
補助費等	19 億 1,192 万円	8 億 6,024 万円	30.91
維持補修費	8,003 万円	8,065 万円	△0.72
投資及び出資金	1 億 3,000 万円	8,000 万円	62.50
その他予備費等	3,577 万円	2,180 万円	64.10
合計	184 億 2,000 万円	189 億 8,000 万円	△3.0

▼歳出予算の構成比



特別会計では、独立採算性の原則及び収支の健全化を重視し、経営の合理化、効率性と自己財源の確保を図り一般会計からの繰入金可能な限り圧縮するよう取り組みました。なお、特別会計全体では、平成 25 年度当初予算と比較して 3,910 万円、率にして 0.4%の増。同じく水道事業会計では、1 億 9,906 万円、16.0%の増となりました。

会計名	平成 26 年度 当初予算	対前年度 比率 (%)
一般会計	184 億 2,000 万円	△3.0
特別会計	国民健康保険	46 億 1,700 万円 △1.2
	簡易水道	4 億 7,070 万円 △20.4
	下水道事業	11 億 3,190 万円 0.9
	墓地事業	330 万円 △29.8
	介護保険	37 億 9,560 万円 5.6
	大塔診療所	5,260 万円 △2.2
	農業集落排水事業	430 万円 4.9
	後期高齢者医療	4 億 3,940 万円 1.3
水道事業会計	14 億 4,090 万円 16.0	
合計	303 億 7,570 万円 △1.0	

▼各会計別予算のまとめ



こんにちは、
谷 ローシダイトです



英語
コミュニケーション
One point lesson
第61回

- Native Filipino clothing “Barong” is for men and “Saya” is for women.
- “Flores De Mayo” is a Spanish phrase. “Flores” means “flower” and “Mayo” means “the month of May”. (Flowers of May)

- フィリピンの民族衣装：“Barong”（バロン）は男性用、“Saya”（サヤ）は女性用です。
- “Flores De Mayo”はスペイン語。“Flores”は「花」、「Mayo」は「5月」のことで「5月の花」という意味です。

“ The Month of May ”

“ 5 月 ”

Children’s Day on May 5th is the last holiday of the Japanese National Holiday known as “Golden week”. It is one of the many events that I love in Japan, because it is the day set aside when families celebrate their children’s healthy growth and pray for their happiness. Families with boys hang carp streamer and display Samurai dolls symbolizing success in life. Every year it is fun for me to take a walk and see the colorful “Koinobori” hanging along the Yoshino River and to eat “Kashiwa mochi”, which is always put in the school lunch around this time.

In the Philippines, May is also the merriest and the most beautiful month of the year. It is the month of a colorful festival called “Flores De Mayo”. During the festival, young girls dressed in white visit a church with cut flowers and baskets of petals in their hands. While walking to the altar, they sprinkle the petals in honor of Virgin Mary. This is followed by “novena” in honor of the holy cross.

The highlight of the festival is the “Santa Cruzan”, a local beauty pageant on the last day of “Flores De Mayo” to honor of “Reyna” (the Queen). Young women and men are selected to participate in the colorful pageant parade held at night in the streets in every village. The pairs wear native Filipino clothing (barongs and sayas) and walk under an arch made of colorful flowers and light bamboo carried by escorts and around the provincial towns and cities.

I am really fond of feast celebrations, specially the “Santa Cruzan”. It is one of the many events that I always looked forward to every summer when I was in the Philippines.

5月5日はこどもの日で、ゴールデンウィーク最後の祝日です。こどもの日は、子ども達の健やかなる成長を祝い、幸せを祈る日なので、私が大好きな日本の行事の一つです。男児のいる家庭では、鯉のぼりを上げ、将来の成功を象徴するさむらいの人形を飾ります。毎年、吉野川の河川敷に飾られる色とりどりの鯉のぼりを見て歩き、学校の給食で出されるかしわ餅を食べるのが楽しみです。

フィリピンでも、5月は一年で一番陽気で美しい月です。「フローレス・デ・マヨ(Flores De Mayo)」と呼ばれるカラフルなお祭りもあります。このお祭りでは、白い服を着た少女達が、切り花と花びらの入ったかごを持って教会へ行きます。聖母マリアに尊敬の意を表して、花びらをまきながら祭壇に向かって歩きます。これは、神聖なる十字架に敬意を表して行われる「ノヴェナ(novena)」という行事によって(9日間)続けられます。

このお祭りのハイライトは「サンタ・クルーザン(Santa Cruzan)」です。これは、フローレス・デ・マヨの最終日に開かれる地域の美人コンテストです。そこで、女王「レイナ(Reyna)」が選ばれます。このコンテストは夜に、各地の通りで行われます。参加者はフィリピンの民族衣装(バロンとサヤ)を着て、付き添いの人々によって運ばれる、色とりどりの花々と軽い竹で作られたアーチと共に歩き、田舎や町をまわります。

私は本当にこのサンタ・クルーザンが好きです。フィリピンに住んでいた時、夏になると毎年このお祭りを楽しみにしていました。

図書館だより



図書館
ホームページ



おすすめ新刊 **大人の本**



いま、子どもに読ませたい本

(野上 暁／編著 七つ森書館)
「生きる」「家族」「友だち」「差別」…時代を超えて読みつがれる日本の児童文学101作品をテーマ別に紹介。朝の読書、読み聞かせ、読書感想文に最適。

その他新刊 <大人の本>

- ★決意とリボン (林真理子／著 文藝春秋)
- ★町並 日本の原風景 (森田敏隆／写真 光村推古書院)
- ★鮎友釣りの歴史 (吉原孝利／著 つり人社)

図書館のイベント

オリジナルしおり作り

5月5日(月)
午前10時30分～11時30分、
午後2時～3時
対象 小学生(費用無料)

おすすめ新刊 **子どもの本**



なにからできているでしょーか?

(天森 裕子／さく 白泉社)
「いただきますす」の前に、おにぎり、ラーメン、ハンバーガーなど身近な食べ物何からできているのか。丹念に、おもしろい描いたユニークな絵本。

その他新刊 <子どもの本>

- ★ヒブリオバトルを楽しもう ゲームで広がる読書の輪 (粕谷亮美／文さ・ら・え・書 房)
- ★かあさんのしっぽっぽ (村中季衣／作 B.L出版)
- ★まるごと日本の世界遺産 (増田明代／著 講談社)

おはなし会

5月25日(月)
午後2時～2時30分
対象 3歳～小学生 (費用無料)

■問合せ 市立図書館 ☎22・4133 (水曜休館)

うちの館から

見取り図案内其の六四
「記念俳句大会と復元の琴の演奏会」



毎週月曜日休館(月曜が祝日の場合は翌日)入館料(大人300円、小人200円) ■藤岡家住宅 ☎22・4013(近内町526)



加藤清正の武者人形

藤岡玉骨の忌日(3月6日)の前に開催される記念俳句大会も第六回を迎えました。今回は3月4日、61名の大会参加者と琴の演奏の方やボランティアの方など80名が藤岡家に集ってくれました。講師の古賀しづれ氏は俳句結社『未央』の主筆者で、滋賀県の俳人・中井余花朗の長女です。講演では、昭和二十二年、滋賀県に高濱虚子らが訪れた「竹生島船上俳句会」の様子などが語られました。

事前応募句は全国170名の方から541句が寄せられ、入賞16句が選ばれました。当日参加者による134句からは6句の特選句が選句されました。

第六回藤岡玉骨記念俳句大賞には「春兆すもつとも遠き山が見え」(宇陀市・松尾めぐみさん)。五條市長賞は「狩野派の時絵文箱冷ゆる部屋」(奈良市・後藤朝子さん)。五條市議会議長賞は「保育器を明日出る双子春隣」(宇陀市・出店艶子さん)。五

～展示案内～

- ▼6/7(土)まで 武者人形と武者のぼり
- ▼6/29日(日)まで 「はがき」展

～イベント案内～

- ▼5/10(土) 13:00～ 「第4回 青葉の舞台」 高橋英子さんの琴と筑前琵琶を演奏
- ▼5/28(水) 11:00～ 「さつきのランチサロン」 船宿寺(御所市)のさつきを見学

條市教育長賞は「春の雪松も色変へ白衣裳」(王寺町・井ノ上久雄さん)が選ばれました。入賞の16句はホームページで公開し、応募者の方には全応募句を掲載した冊子をお届け致します。審査員の西谷剛周さんは、俳句大会の賑わいを「一村に人押し寄せる玉骨忌」と詠んでくれました。同じく審査員の瀬山一英さんが残してくれた一句は「玉骨さん顔だしそうな春障子」。

各部屋にひな人形が飾られ、暖かい日差しに盆梅の香る一日でした。

5月10日、玉骨の妹で、ビタミナAの発見者故・高橋克己博士に嫁いだ英子さんの琴の復元演奏会を開きます。名人の作と歌われた明治時代の琴を修復し、島田響湖さんが演奏してくれれます。4月7日から6月5日まで武者人形と武者のぼりを館内に展示しています。修理によってさらに立派になった加藤清正の武者人形と武者のぼりが見どころです。

館長・学芸員 川村優理

実施期間 平成27年2月28日まで

カルム五條の 各種がん検診

胃がん検診

バリウムによる胃部エックス線撮影検査です。市内に在住する40歳以上の人が対象です。

※次に該当する人は受けられません

- ▼胃の病気で治療中の人
- ▼胃の手術をした人
- ▼6か月以内に胃の検診を受けた人
- ▼妊娠中の人

個別検診

- 医療機関 市内の指定医療機関(別表)
- 費用 3000円

*心臓病・緑内障の人は他の薬剤(追加料金1000円)を使用することがあります。

■申込方法 カルム五條で受診券を受け取ってください。

集団検診

- 費用 1000円
- 日程・申込 7~8月、11~12月、平成27年1月に実施予定です。広報6月号・10月号で詳しくお知らせします

別表 市内の指定医療機関(50音順)

医療機関名	電話番号
大川橋診療所	☎22・2447
鎌田医院 賀名生診療所	☎32・0525
後藤医院	☎22・2695
辻田クリニック	☎25・4145

早期発見 早期治療



次のとおり各種がん検診を実施します。がんの早期発見のため、この機会に受診しましょう。集団検診と医療機関で受診する個別検診と、いずれか都合のよいものを選びます。
※表示年齢は今年度に対象年齢になる人を含みます。
※70歳以上の人は無料です。

申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

乳がん検診

市内に在住する40歳以上の女性が対象です。
※次に該当する人は受けられません

- ▼昨年度に市の乳がん検診を受診した人
- ▼豊胸手術を受けた人・授乳中または妊娠の可能性がある人
- ▼心臓ペースメーカーをつけている人
- ▼検診日、生理前後で乳房に痛みが強い人
- ▼検査方法

- ▼40歳~49歳 マンモグラフィ検査2方向撮影
- ▼50歳以上 マンモグラフィ検査1方向撮影(希望する場合は2方向撮影も可能です)

個別検診

- 検診医療機関 杉崎医院、県立五條病院、町立大淀病院、済生会御所病院、橋本市民病院、紀和クリニック、鎌田医院田園診療所
- 費用
- ▼マンモグラフィ検査2方向撮影 2300円

- ▼マンモグラフィ検査1方向撮影 2000円
- 申込方法 カルム五條で受診券を受け取ってください。
- 費用
- ▼マンモグラフィ検査2方向撮影 1300円
- ▼マンモグラフィ検査1方向撮影 1000円(70歳以上は無料)
- 日程・申込 8月~平成27年1月に実施予定です。広報7月号でお知らせします。

子宮がん検診

市内に在住する20歳以上の女性が対象です。
※昨年度に市の子宮がん検診を受診した人は受けられません。

個別検診

- 検診内容 子宮けい部がん検診
- ※医師が必要と判断した場合、体部がん検診も実施します。

実施医療機関

- ▼市内：県立五條病院、後藤医院、鎌田医院田園診療所(けい部のみ)
- ▼橋本市：橋本市民病院、奥村レディースクリニック、いこまレディースクリニック
- ※その他県内の医療機関は問い合わせてください
- 費用
- ▼子宮けい部がん検診 2000円

- ▼けい部および体部がん検診 2900円
- 受診方法 カルム五條で受診券を受け取ってください。
- 費用 子宮けい部がん検診 600円
- 日程 8月~平成27年1月に実施予定です。広報7月号でお知らせします。

5月・6月 五條市休日救急診療 (在宅当番医制) 医師当番表

5月3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)
岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072
11日(日)	18日(日)	25日(日)	
野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	新町2丁目3-8 楨野医院 ☎22・2004	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	

▼午前9時から午後4時まで
▼保険証を持参してください
▼診療は急病患者の応急処置に限ります

6月1日(日)	8日(日)	15日(日)	22日(日)
二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003
29日(日)			
五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760			

★応急を要する
軽易な内科と小児科の診療
五條市応急診療所
☎24・0099
(本町3丁目1-13)
▼診療日時 土・日・祝日
午後6時～午前0時
受付：午後11時30分まで

■問合先 保健福祉センター 成人保健係 本庁(内線290)

切り取って保管しましょう

～カルム五條の健康教室～ 申込・問合先 保健福祉センター 本庁(内線289、290)

からだすつきり道場



健康づくりやメタボ対策に、簡単な体操や筋力アップ▼ストレッチを紹介します。
■実施日(計19回)
5月23日～9月26日
毎週金曜日
午後1時30分～3時
■場所 カルム五條
■定員 先着30人
■内容 ▼体力測定 ▼ゴムバンドを使用した筋力アップ▼ストレッチ・ウォーキングなど簡単な運動
■指導者 内田恵美子先生(健康運動指導士)、保健師
■参加費 用具1000円程度、スポーツ保険1600円

パパサロン パパと楽しくクッキング

子どもと一緒に料理を楽みましょう。
■日時 5月25日(日) 午前10時～11時30分
■場所 カルム五條
■対象 2歳半以上の未就学の子どもと父親
■テーマ サンドイッチなど簡単な調理
■費用 3000円程度
■持ち物 エプロン、バスタオル(頭をおおう物)、タオル、お茶
■その他 歌あそび・手あそび、育児相談もできます。
※事前予約が必要です。
食物アレルギーのある人は連絡してください。

みんなで、歩きませんか!

みんなで楽しくウォーキングしましょう。
■日時 5月17日(土) 午前9時～10時30分
■集合場所 カルム五條
※雨天の場合もカルム五條
■内容 カルムから栄山寺までを往復します(約4km)
■指導者 五條市運動普及推進員
■持ち物 運動の出来る服装、タオル、飲み物
雨天の場合は上履き
■申込締切 5月15日(木)

県立五條病院看護部長室 ☎22・1112 (内線611)

五條病院からのお知らせ

5月12日は「看護の日」
看護の心は元気をリレーする

「看護の日」は、近代看護を築いたフーローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日に定められました。また、この日を含む1週間は、「看護週間」です。
一人ひとりが住み慣れた地域で生き生きと生活するには、互いに「看護の心」、「助け合いの心」を持つことが大切です。「看護の心は元気をリレーする」をメインテーマに、看護に触れていただけるイベントが、全国で行われますが、県立五條病院では阿田峯公園(球技大会会場)で「看護の日フェスタ」を開催します。先着順に粗品も準備しています。是非お立ち寄りください。

阿田峯公園・球技大会(グラウンドゴルフ)会場に「看護の日フェスタ」ブース設置

5/18

次のとおり「看護の日フェスタ」ブースを設置します。

- ▽日時 5月18日(日) 午前10時～午後3時
- ▽場所 阿田峯公園
- ▽内容 体脂肪測定、血圧測定、肩こり体操、AEDを使用したBLS(一次救命処置)の講習 等

お知らせします

2つの給付金

五條市では、現在支給に向けた準備を進めているところです。具体的な申請方法や申請時期などは、決まりしだい広報紙やホームページ等でお知らせします。

所得の低い人の負担を緩和

臨時福祉給付金

消費税率の引上げに際し、所得の低い皆さんへの負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として実施されます。



低所得世帯

対象者

単身世帯
フリーター

高齢者世帯

子どもがみんな
高校生以上の世帯

子育て世帯の負担を緩和

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として実施されます。



中所得世帯

対象者

中学生以下の子がいる世帯
(子育て世帯)

臨時福祉給付金

支給対象者

平成26年度分の市民税(均等割)が課税されていない人が対象です。

ただし、

- 〔・課税されている方に扶養されている場合〕
 - 〔・生活保護の受給者である場合〕
- などは除きます。

支給額

▼1人につき 10,000円

▼下記《加算対象者》は1人につき5,000円加算

加算対象者

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある人が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している人が対象です。

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者

次のどちらの要件も満たす人が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付*を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
(別表の限度額目安未満かどうか)

*特例給付とは、所得が高額な人について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、

- 〔・「臨時福祉給付金」の対象となる児童〕
 - 〔・生活保護の受給者となっている児童〕
- などは除きます。

支給額

▼対象児童1人につき 10,000円

別表 児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)

区分	限度額目安
(扶養親族等の数)	(給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

～制度に関するお問い合わせ～

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル

☎0570-037-192

■問合せ先

▼5月9日(金)まで

「臨時福祉給付金」社会福祉課 本庁(内線275)、「子育て世帯臨時特例給付金」児童福祉課 本庁(内線348)

▼5月12日(月)以降 臨時給付金 問合せ窓口 ☎22・5073 または ☎22・5074



70歳から74歳の皆さん 医療費の窓口負担割合が変更になります

70歳から74歳の皆さんの医療費の自己負担割合は、本来2割でしたが、国の特例措置によって平成26年3月までは1割負担となっていました。

これが、国の方針により、平成26年4月2日から新たに70歳になる皆さんから順に、本来の2割負担になります。

※平成26年4月1日までに70歳以上になっている人は、1割負担のままです。
※現役並み所得者は今までどおり3割負担です。

70歳から74歳までの人の医療費窓口負担

平成26年3月まで **1割**

平成26年4月から

昭和19年4月1日
以前に生まれた人

1割

昭和19年4月2日
以降に生まれた人

2割

※4月中旬から新しい高齢受給者証を送付しています。

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 平成 26 年 4 月 1 日	
記号	泰 7 番号 XXXXXXX
世帯主	住所 本町1丁目1番1号
氏名	五條 太郎 性別 男
対被保険者	氏名 性別
対象者	生年月日 年 月 日
一部負担金の割合	2割 (特例措置により1割)
発効期日	平成 26 年 4 月 1 日
有効期限	平成 26 年 7 月 31 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	290072 奈良県五條市 五條市 (連地保協 001)

**医療機関では
新しい受給者証を
提示しましょう！**

※3月下旬に、新しい高齢受給者証を送付しています。

高齢者運動教室(介護予防教室)

参加者を募集します

運動をすることで、寝たきりや認知症、転倒骨折を予防しましょう。

① 足腰元気塾

椅子に座ってできる、高齢者にやさしい運動を運動指導士が紹介。

■日時(6月から全10回)

毎月第2金曜日

午前10時～11時30分

※市内に在住する概ね75歳以上の(先着18人)

■場所 老人憩の家

② ステップアップ運動教室

転倒予防・認知症予防に、高さ10cm程度の台を使い、音楽に合わせて運動します。

■日時(6月から全10回)

毎月第2金曜日

午後1時30分～3時

※市内に在住する概ね65歳以上の(先着18人)

■場所 老人憩の家

③ ころばぬ先の運動教室

自主トレーニングをめぐり、器機を使った運動を中心に指導します。

■日時(6月から全20回)

毎月第2・第4金曜日

午後1時30分～3時

※市内在住の概ね65歳以上の(先着8人)

■場所 ふれあい交流館(五條4丁目)

■申込締切

5月20日(火)

※①、②の教室は送迎があります。

※介護予防教室ですので、要介護認定のある人は参加できません。(介護サービスを利用してない場合は参加できます)

■申込・問合せ先

地域包括支援センター
本庁(内線309)



今日からはじめる

転倒予防②

高齢者の転倒・転落・滑落事故は、半数以上が居住場所で起こっています。住まいをチェックして転倒を予防しましょう。

「チェックポイント」

▼雑誌や新聞紙などが散らかしたままになっていませんか。

▼階段にすべり止めと手すりはありますか。

▼浴室、浴槽内のすべり止め、手すりはありますか。

▼電気コードに引っかかりませんか。

▼じゅうたんのすそなど固定していますか。

■問合せ先 地域包括支援センター

本庁(内線309)

売りたい
買りたい

五條市空き家情報バンク

そんな空き家を
登録してください

■問合先
企画政策課
本庁（内線206）

空き家情報バンクは、「五條で暮らしてみたい」という人と「空き家をどうにかしたい」と願う所有者との出会いの場です。

五條市に定住してくれる皆さんを募集して地域の活性化を図りながら、人口減少に歯止めをかけ、空き家が増えている問題に対応するための取り組みです。

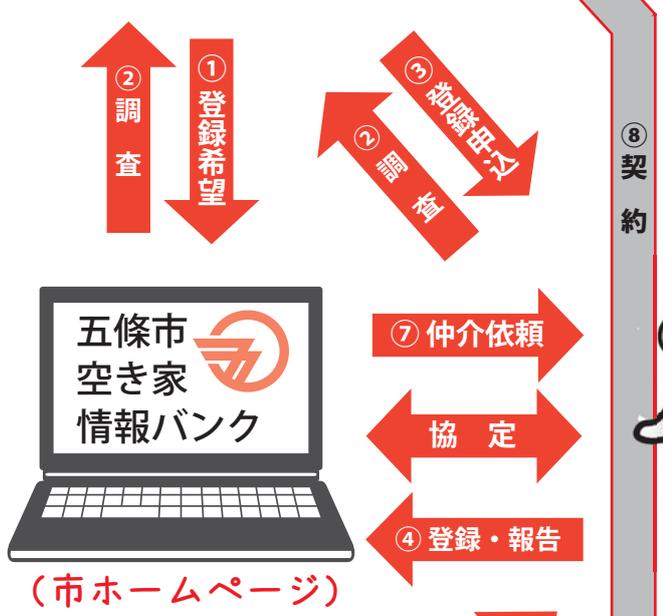


「空き家情報バンク」のしくみ

- 1. 登録申込み** 売却や賃貸したい空き家の所有者は、企画政策課に連絡してください。
※登録は無料です。
※対象物件は個人が居住を目的として市内に建築した建物で、賃貸、分譲等が目的の建物は除きます。
- 2. 現地確認** 市の担当者と、協定を結んだ協力事業者が伺い、所有者の立ち会いのもと物件の詳細確認（相続関係、抵当権、建築基準法等）写真撮影などを行います。
※空き家の老朽化が著しい等、状態によっては登録できない場合があります。
- 3. 空き家情報バンクへの登録** 登録は協力事業者が受け付けます。所有者から登録の申請を受けた協力事業者が市へ登録申込書を提出。市は内容を確認し、登録の可否を協力事業者へ通知します。
- 4. 情報発信** 市は、登録した物件の情報をホームページで発信します。
- 5. 契約** 利用希望者が現れたときは、協力事業者が物件の確認や交渉を行います。協力事業者を介して所有者と利用希望者で売買契約書、または賃貸借契約書を交わします。
※契約が成立したときは、仲介業務を行う協力事業者に対し、宅地建物取引業法第46条第1項の規定による国土交通大臣が定めた額の範囲内で仲介手数料が必要です。



空き家の所有者・管理者



空き家を買いたい・借りたい人

(登録や申請は必要ありません)

※注意点
▼空き家情報バンクに登録をしても、希望者が現れない場合は、売却賃貸を行うことはできません。
▼市で行う業務は、情報提供のみです。賃貸借や売買に関する交渉、契約に関する仲介行為は行いません。
▼当事者間のトラブルに市は関与しません。必ず協力事業者を介して契約してください。

五條市元気なまちづくり交付金

五條市が元気になる

企画・事業等を支援します

自由な発想と斬新なアイデアで、五條市が元気になる企画・事業等を提案してみませんか。
子どもからお年寄りまで喜んでもらえるような事業を実施する団体に「五條市元気なまちづくり交付金」を交付し、活動を支援します。

対象となる事業

- ① 地域を元気にするイベントの開催
- ② 人や物の交流の活性化に資するイベントの開催
- ③ 市または地域のイメージアップに資する施設・設備の整備
- ④ その他、市長が特に効果があると認めた事業

交付金の額

交付率	交付対象経費の3/4以内
限度額	30万円以内 1,000円未満の端数は切り捨て
対象事業数	おおむね7事業を予定



対象となる団体

市内の地域自治組織、コミュニティ、NPO等の団体

募集締切

5月15日(木)

その他

詳細は本庁・支所にある「応募の手引き」等を確認してください。
※「応募の手引き」等は、五條市ホームページにも掲載しています。

■ 申込・問合先

企画政策課
本庁(内線206)



情報公開制度の運用状況

五條市では、公正で開かれた市政を推進するため、市民の皆さんからの請求に応じて市が保有する公文書を開示する「情報公開」を実施しています。昨年4月から一年間の公文書の開示の請求件数および処理状況は次のとおりです。

- ① 市長に対する開示請求3件(全部開示2件、部分開示1件)
 - ② 議会に対する開示請求2件(全部開示1件、部分開示1件)
 - ③ 教育委員会に対する開示請求1件(部分開示1件)
- ※決定に対する不服申立てはありませんでした。



個人情報保護制度の運用状況

五條市では、個人の権利利益の侵害の防止を図り、基本的な人権の擁護、公正で民主的な市政の推進に寄与するため個人情報保護制度を導入しています。この制度は、自己に関する個人情報の開示請求権、誤った自己情報の訂正、削除や利用中止の請求権などの権利を保障するものです。

- 昨年4月から一年間の運用状況は次のとおりです。
 - ▼ 個人情報取扱事務の届出件数 850件
 - ▼ 開示、訂正、削除および中止の請求並びに決定の件数
市長に対する開示請求3件(部分開示3件)
- ※決定に対する不服申立てはありませんでした。

■ 問合先 企画政策課 本庁(内線286)



病気を予防!

早期発見!

脳ドック

肺がんドック

人間ドック



五條市国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見し、また予防してすこやかな毎日を送れるよう、脳ドック、肺がんドックおよび人間ドックを実施します。受診を希望する場合は次のとおり申し込んでください。

対象者

- ▼4月1日現在からドック受診日まで継続して五條市国民健康保険に加入している人。
- ▼国民健康保険税を完納している世帯。
- ▼平成26年4月1日現在で満35歳以上75歳未満の人。

※後期高齢者医療制度加入者は次のページをご覧ください。

※本人負担額を除く検査料は市が助成します。

※該当世帯には、5月上旬に案内を送ります。

※受付は先着順です。

	脳ドック	肺がんドック	人間ドック
受付開始日	5月15日(木)	5月16日(金)	
受付時間	午前8時30分～午後4時		
健診期間	6月2日(月)～ 平成27年2月28日(土)	6月2日(月)～ 9月30日(火)	6月2日(月)～ 平成27年1月31日(土)
本人負担額	10,000円 (検査料33,800～39,960円のうち、市が23,800円～29,960円負担します)	7,000円 (検査料31,300円のうち市が24,300円負担します)	8,000円 (検査料36,000円のうち市が28,000円負担します)
医療機関 ▼定員 ▼受診日	①県立五條病院 ▼120人 ▼毎週水曜日 ②町立大淀病院 ▼70人 ▼毎週水曜日 ③済生会御所病院 ▼50人 ▼受診者が医療機関に予約 ④橋本市民病院 ▼50人 ▼受付時に決定	県立五條病院 (8月は受診できません) ▼50人 ▼毎週水曜日	市内の指定医療機関 ▼300人 ▼受診者が医療機関に予約
受付場所	▼5月15日(木) 市民会館1階ロビー ▼5月16日(金)以降 保険課窓口 ※西吉野支所、大塔支所は5月15日(木)～6月27日(金)	▼5月16日(金) 市民会館1階ロビー ▼5月19日(月)以降 保険課窓口 ※西吉野支所、大塔支所は5月16日(金)～6月27日(金)	
申込方法	保険証と案内状を持参して各受付日に申請してください。 40歳以上の人は、5月上旬に送付される特定健診の受診券と質問票も持参してください。		

※申し込みできるのは人間ドック、脳ドック、肺がんドックのいずれか一つだけです。

※人間ドックを受診する40歳以上の人は、特定健診も同時に実施されます。

特定健診を受け、後日、人間ドックを受けることはできません。

※昨年申し込みをして受診していない人は、申し込みできない場合があります。

■問合先 保険課 本庁(内線267、367)



後期高齢者医療の

健康診査・人間ドック

後期高齢者医療の資格のある人を対象に、健康診査、人間ドックを実施します。(12月1日以降に資格を得る人は次年度から受診できます。)

健康診査

■実施期間 5月上旬に
受診券が届いてから、
平成27年1月31日(土)
まで

療機関一覧表」を郵送
します。医療機関に電
話で予約してください。

※医師の判断により、眼底
検査が追加される場合も
あります

費用

本人負担額500円

■健診内容 問診、触診、
身体計測(身長・体重・
BMI)、血圧測定、血
液検査、尿検査、心電
図検査、貧血検査

※大腸がん検診も受診でき
ます。希望者は保健福祉
センター(内線290)
に問い合わせてください。

「受診券・質問用紙・医

人間ドック

■実施期間

6月2日(月)

平成27年1月31日(土)

■費用

本人負担額7500円

(検査料36000円の
うち28500円を市
が負担します)

■定員 40人

▼受診方法 次の受付日
に申請し、市が指定す
る医療機関に予約して
受診してください。

▼5月19日(月)以降

市役所保険課、西吉野
支所、大塔支所

■申込に必要なもの

①健康診査受診券 ②郵
送された質問票 ③保
険証 ④印鑑

■受付日・場所

▼5月16日(金)

午前8時30分～午後4時
市民会館および西吉野
支所、大塔支所

※人間ドックを受診するには受付が必要です。

※健康診査と人間ドックの両方を受診することはできません。

■申込・問合先 保険課

本庁(内線373)



国民健康保険の
高額療養費

領収書の 原本が必要です

同じ月内の医療費の自
己負担額が一定額を超え
たときは、申請により超
えた額の支給を受けるこ
とができます。

不正受給などの防止の
ため、申請には領収書の
原本が必要です。領
収書は必ず保管しておい
てください。

※領収書が不足している
と本来支給される金額
から不足分を差し引く
ことになり、高額療養
費に該当しなくなるこ
とがあります。

※領収書を紛失したとき
は、医療機関で支払証
明書を発行してもらっ
てください。ただし、
医療機関によっては有
料の場合があります。

■問合先 保険課

本庁(内線367)

HIV(エイズ)検査を実施します

6月1日から実施され
る、厚生労働省のHIV
検査普及週間にあわせて、
夜間・休日検査を実施し
ます

■日時

▼休日検査

6月1日(日)

午前9時～11時

▼夜間検査

6月2日(月)

午後5時30分～
7時30分

■実施場所

内吉野保健所

※事前に電話で予約してく
ださい。

※検査は無料・匿名で受け
られます。
※1時間程度で検査結果が
判明します。

※感染初期には抗体やウイ
ルスが検出されないため
感染リスクのある行動か
ら3か月以上経過後、検
査を受けてください。

※平日は毎月第1・第3
月曜日(午前9時～11
時受付)に検査を行っ
ています。

■予約・問合先
内吉野保健所
☎22・3051

無料

法律相談

五條市
委託事業

土地、家屋、親族や近隣
とのもめごと、金銭問題等、
法令知識により解決しなけ
ればならない問題の相談



毎週月曜
13時～16時
市立福祉センター
※相談時間は約30分

要予約 中南和法律相談センター

☎0742・22・2035



国民年金からの
お知らせ

こんなときには

市役所に届出をしてください

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。

届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出しなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もあります。市役所に必ず届出をしましょう。



~~20歳になったとき~~

(厚生年金や共済年金加入者を除く)

▼印鑑

~~配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を~~

辞めたとき

▼印鑑

▼年金手帳

~~退職したとき~~

(厚生年金や共済年金加入者の場合)

▼印鑑

▼年金手帳

■問合先

▽大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

▽市民課年金係

本庁(内線300)



退職(失業)で保険料が支払えない場合

特例免除制度が
利用できます

厚生年金に加入していた人が退職(失業)した時は、市役所で国民年金の加入手続きを行い、月額15250円(平成26年度のコレ)の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。



国民年金保険料の納付は

便利・安心・確実な口座振替で!

国民年金保険料の納め

忘れはありませんか。納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料の納付

には、便利で安心、確実に口座振替をおすすめし

ます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。(一部免除を承認されている人には利用できません)

手続き方法

次のものを持参して市役所市民課に申請してください。

①年金手帳

②印鑑

③雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の写し

※公務員だった人は退職辞令の写し

※退職(失業)した年度と翌年度に限り申請者本人・配偶者・世帯主の所得のうち申請者本人の所得を除外して審査を行います。詳しくは問い合わせください。

■申込・問合先
▽大和高田年金事務所
☎0745・22・3531
▽市民課年金係
本庁(内線300)

■申込先

▽市役所市民課年金係

▽年金事務所

▽全国の銀行・ゆうちょ銀行・農協等金融機関

■申込みに必要なもの

①年金手帳または納付書

②通帳

③金融機関届出印

※口座振替が開始されるまで、2か月程度かかります。

■問合先

▽大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

531

▽市民課年金係

本庁(内線300)



平成26年度から

個人市民税・県民税の金額が改正されます

地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人市民税・県民税の均等割が各500円加算されます。

個人市民税・県民税の均等割の標準税率が年額1,000円引上げられ年額5,500円となります。(現行4,500円)なお、奈良県においては、「森林環境税」が導入されています。

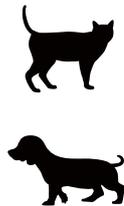
均等割	現行(平成25年度まで)	改正後(平成26年度から)
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円 (森林環境税500円分含む)	2,000円 (森林環境税500円分含む)
合計	4,500円	5,500円

■問合先 税務課市民税係 本庁(内線256、298)

「飼育者の責任」を果たしましょう

犬・ねこの飼い方への

苦情が増えています



最近、市役所には、フンの放置や野良猫の増加など、ペットに関する苦情が多く寄せられています。マナーを守って、動物が好きなのも苦手な人も気持ちよく生活できるように気を付けましょう。

散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう

ふん尿の放置は悪臭や害虫が発生する原因になり、公共の場所や個人の所有地を汚すこととなります。フンは必ず持ち帰って自宅処理しましょう。

野良猫にエサをやらないで

野良猫にエサをやると、近所の敷地内に進入してふん尿で庭を汚したりゴミをあさるなど周辺住民に迷惑がかかります。また、繁殖してさらに数が増えていきます。飼育する意志のないエサやりはやめましょう。

■問合先

▼生活環境課 本庁(内線388)

▼内吉野保健所 ☎22・3051

空地の雑草、道路上の樹木など

土地の所有者は責任をもって管理してください

空地の雑草がのびたり、樹木が道路や歩道へ枝などが張り出すと歩行者や自動車等の通行に支障となる場合があります。美しい景観を守り、強風や大雨時の道路の安全確保のため、雑草、樹木などの管理にご協力をお願いします。

▼空地の雑草がのびて見通しが悪い

▼道路、歩道へ樹木が張り出している

▼枯れ木、折れ枝などにより通行に障害がある

▼竹木の繁茂により通行に障害がある

! このような状況で事故が発生した場合には、

樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

土地の所有者は、責任をもって樹木の伐採または枝払いをお願いします。

■問合先

▼道路管理に関すること 建設課

▼生活環境に関すること 本庁(内線376)

▼生活環境課 本庁(内線388)

▼道路交通法に関すること 五條警察署

☎23・0110

購入費用を補助します

家庭用生ごみ処理機で ごみを減量しましょう

生ごみは一般ごみの年間排出量の約3割以上を占めると言われており、生ごみの減量化はとても大切です。このことから、市では昨年に引き続き、生ごみ処理機器の購入金額の半額を補助します。また、今年度から新たに生ごみたい肥化促進剤の購入にも補助金を交付します。

家庭用生ごみ処理機の種類

▼電動生ごみ処理機
機械で生ごみを微生物と混ぜて分解させるものや乾燥させて量を減らすものがあります。

▼コンポスト型容器
ふた付きの筒状の容器を設置。土の中の微生物の働きで生ごみを発酵分解させ堆肥化させます。

▼バケツ型容器
容器に生ごみと発酵資材を入れて発酵させ堆肥化します。



バケツ型 コンポスト型 電動式

生ごみ処理機は こんなにエコで便利です

ごみが少なくなって
ごみ出しもラクラク!

安心の有機肥料
が作れる

子供や孫の
リサイクルのときも
安心ね。

きれいに
お拭いたわ

生ごみを残さず
台所はいつも清潔!

回収日も気にせず
魚料理が楽しめる

健康を
考えると
やっぱり
魚よね。

内臓を
15分冷凍
しなくても
すむわ!!

共働きでも
ごみ出しの日を
気にせず
ラクラク!

生ごみ処理機の新

購入費用補助内容

■助成対象

市内に在住する人が家庭で使用する生ごみ処理機の購入費用

■助成額

購入価格の2分の1

※助成限度額30000円

■助成の対象となる主な生ごみ処理機

電動型(乾燥式、バイオ式)、コンポスト型、バケツ型などがあります。

■助成の台数(1世帯当たり)

▼電動型(乾燥式、バイオ式) 1台まで

▼コンポスト型 2台まで

▼バケツ型 3台まで
※詳しくは問い合わせください。

生ごみたい肥化促進剤の 購入費用も補助されます



生ごみ処理剤

■助成額

1世帯(同居世帯は、1世帯とする。)につき次のとおりです。

▼生ごみたい肥化促進剤
購入金額(税抜き)の全額。

※助成限度額30000円

※補助の申請方法など、詳しくは問い合わせください。

■問合せ先 みどり園

☎24・4111

5月12日～18日

民生委員・児童委員の日活動強化週間

～民生委員・児童委員はあなたの街の良き相談相手～

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした思いやり」をスローガンに、安全で安心なまちづくりをすすめます。

■問合せ先 ▼社会福祉課福祉係 本庁(内線275)

▼五條市社会福祉協議会 ☎24・4152

自治会に 加入しましょう

■問合せ先 地域政策課
本庁(内線236)

地域をよりよいものにするには、そこに住む人がお互いに協力していくことが大切です。防犯や防災などの活動を通じて安全で安心なまちづくりのため自治会は活動しています。

児童の養育者に 各種手当が支給されます

児童を養育している人に対して、次の手当が支給されます。支給には所得制限等の要件があります。詳しくは児童福祉課に問い合わせてください。

児童扶養手当

- 次の条件のいずれかにあてはまる児童(※)を監護しているひとり親家庭等に支給されます。
- ※18歳到達後最初の3月31日までの児童。(心身に中度または重度以上の障害がある場合は20歳未満)
- ▼父母が婚姻解消(離婚等)した児童
- ▼父(母)が死亡した児童
- ▼父(母)が一定の障害
- ▼父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ▼婚姻によらないで生まれた児童
- ▼父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ▼父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ▼父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ▼父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ▼婚姻によらないで生まれた児童
- ▼父(母)ともに不明である児童

児童手当

中学校修了前の児童(15歳到達後の最初の3月31日までの間にいる児童)を養育している人に支給されます。

特別児童 扶養手当

20歳未満で心身に中度以上の障害を持つ児童を養育している人に支給されます。

- 問合せ先
- ▼児童福祉課
本庁(内線366)
- ▼西吉野支所
- ▼大塔支所



子どもたちの笑顔があふれる職場

市立保育所／学童保育所

臨時職員登録受付中

市立保育所、学童保育所の臨時職員として登録しませんか。職員に欠員が生じた場合、登録した人の中から採用されます。

市立保育所の嘱託保育士

- 登録資格 昭和34年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭資格を有する人または27年3月までに取得見込みの人
- 勤務場所 市内保育所
- 申込方法 随時受付を
- 勤務時間(平日/週休2日)
午前8時30分～午後5時15分
- 基本給 月額155700円(賞与年2回)
- 通勤手当、健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険、有給休暇あり

学童保育所の臨時指導員

- 登録資格 昭和34年4月2日以降に生まれた人で教員免許または保育士資格を有する人
- 勤務場所 市内学童保育所
- 申込方法 随時受付を行います。履歴書と教
- 勤務時間(平日)
午後1時～6時30分
- 土曜日・学校休業日
- 基本給 月額120000円
- 通勤手当、健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険、有給休暇あり

■問合せ先 児童福祉課 本庁(内線349)

5/18(日)
小雨決行
(予備日なし)

市街地一斉 泥上げを実施します

快適な環境づくりのため、市街地の下水路泥上げを行いますので、ご協力をお願いします。

午前8時から配車します。泥等の積み込み作業は、各自治会の皆さんで行ってください。
※家庭内ゴミなどは出さないようにしてください。

■問合先 下水道課計画係 本庁 (内線 395)

アライグマ捕獲従事者講習会を開催します

野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要です。しかし、五條市では所定の講習会を受け、国の承認を受ければ、アライグマに限り捕獲できます。講習会は年に1回開催します。被害で困っている皆さんはこの機会に受講してください。

■申込・問合先
農林政策課鳥獣対策係
本庁 (内線 410)



- 日時 5月23日(金)
午後1時30分〜3時
- 場所 中央公民館
- 定員 先着100人
- 承認の有効期限 3年間
- 内容
▽防除実施計画および捕獲に関する注意事項の説明
▽箱わなを使用したアライグマの捕獲方法
- 受講料 無料(当日捕獲従事者証を交付します)
- 申込締切 5月16日(金)

募集

親子ふれあい広場

昆虫館バックヤードツアー

普段は見られない昆虫館の裏側を探検しませんか。

■日時 6月8日(日)

午前9時30分〜午後4時

■集合場所 中央公民館前

※マイクロバスで移動します。

■定員 10組(市内に在住または勤務する保護者と小学生および中学生)

■行き先 檀原市昆虫館

■参加費 親子で900円

(昆虫館入館料、保険代)

子ども1人増は1000円追加

■申込方法 5月31日(土)

までに参加費を添えて申し込んでください。

■持ち物 昼食・筆記用具

■申込・問合先 中央公民館

☎24・2001(火、祝休館)

■紀の川河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川を見守る河川愛護モニターを募集します。

■期間 7月1日(火)〜1年間

■応募資格 吉野川から約5キロ以内に住する成人。

■謝礼 月額4000円程度

■応募締切 6月6日(金)

■応募方法 官製はがきまたはメールで、次の事項を記入して申し込んでください。

①氏名 ②年齢、生年月日

③住所、電話番号 ④職業

⑤活動範囲の希望 ⑥応募理由

⑦モニターになった場合の活動内容 ⑧過去のモニター経験

■応募・問合先

和歌山河川国道事務所

☎073・402・0267

〒640-8227

和歌山市西汀16番

gokakan02@krmlt.go.jp

■親子ふれあい広場

親子で作ろう郷土料理

香り豊かな若葉を使った柿の葉すしを親子で作ってみませんか。

■日時 5月31日(土)

午前10時〜正午

■場所 中央公民館

■対象者 市内に住または勤務する保護者と小学生および中学生

■定員 先着12組

■メニュー 柿の葉すし(20個入、さば、サケ)

■指導者 田中妙子先生()

■株柿の葉すし本舗(たなか)

■参加費 1組2000円

■持ち物 エプロン、三角きん、手ふきタオル、筆記用具

■申込方法 5月19日(月)

までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合先 中央公民館

☎24・2001(火、祝休館)

■ソフトテニス教室

参加者募集

ソフトテニスを楽しみたい人を対象に教室を開催します。

■日時 5月、6月、9月、10月、11月の毎週日曜日

午前9時〜11時半

■場所 野原河川敷コート(大川橋南側)

■対象者 市内に住または勤務、通学する小学生以上の

■指導者

五條市ソフトテニス協会

■費用 無料

■持ち物 テニスのできる服装、靴(テニスシューズ等、底の平らなもの)

※随時受付しています。

■申込・問合先

五條市ソフトテニス協会

☎22・1752(馬場)

アート講座・コンテナガーデン

グリーン濃淡がさわやかな、初夏にぴったりのコンテナガーデンを作りましょう。

■日時 6月23日(月)

午前10時～11時30分

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内に在住または勤務する成人)

■指導者 青木恵子先生(ガーデンコーディネーター)

■参加費 2,300円(利用団体費300円を含む)

■持ち物 軍手、筆記用具、持ち帰り袋、スコップ、新聞

■申込方法 5月16日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001(火、祝休館)

フリーマーケット

in 5万人の森公園

5万人の森公園で約80店舗が出店してリサイクル品や骨董品等のフリーマーケットを開催します。食べ物のブースもあります。

■日時 5月3日(土)、4日(日)

午前9時～午後4時

■申込・問合せ アスカ美装(株)(指定管理者)

☎25・1662

五條市美術協会展覧会

五條市美術協会会員の作品を展示します。

■日時 5月31日(土)、6月1日(日)

午前9時～午後4時

■場所 中央公民館

■問合せ 五條市美術協会
☎22・4986(島岡)

お知らせ

大塔地区のし尿くみ取り

次の日程で行います。直接業者に依頼してください。

■申込・問合せ

(株)タイワクリンサービス

☎0745・52・3372

空き家相談会を開催します

「空き家をどうしていいかわからない」そんな皆さんの相談を受け付けます。

■開催日/場所

▼5月10日(土) 午後1時～3時/五條市市民会館

▼6月7日(土)

・セミナー 午後1時～2時

・相談会 午後2時15分～4時

時15分/吉野町中央公民館
(吉野町上市133)

■主催・問合せ NPO法人

空き家コンシェルジュ

☎0745・53・0577

県立大淀養護学校 体験学習・学校見学会

知的障害のある幼児や児童の保護者等を対象に、体験学習と見学会を行います。

▼小学部 知的障害のある幼児と保護者等

■日時

▼平成28年度就学予定幼児

5月29日(木)

午前9時半～正午

▼平成27年度就学予定幼児

5月30日(金)

午前9時半～正午

▼小学部 知的障害のある小学6年生とその保護者等

■日時 6月18日(水)

午前9時半～正午

※教育相談も実施しています。(要予約)

■問合せ

奈良県立大淀養護学校(吉野郡大淀町下泷414-1)

☎0747・52・7655

県立明日香養護学校 体験学習・学校見学会

奈良県立明日香養護学校では主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者等を対象に学校見学会を行います。

▼体験学習

■日時 7月2日(水)

午前9時～正午

▼学校見学会

■日時 6月11日(水)

午前9時～正午

■対象者 主に肢体不自由を有する5歳児以上の幼児、小・中学生と保護者等

※教育相談も実施しています。(要予約)

■申込・問合せ

県立明日香養護学校(高市郡明日香村川原410)

☎0744・54・3380

市民の善意

ありがとうございます。

(順不同・敬称略)

《善意銀行》

▼高橋正夫(西吉野町茄子原)

▼五條市地区婦人会連絡協議会

《福祉基金》

▼五條市切手販売協会

▼吉野ストア(株)五條店お客様

5月11日(金)

人権を確かめあう日

5月12日(月)・28日(水)

眠れない、ゆううつなど心の悩み
臨床心理士によるこころの健康相談

場所◎カルム五條
予約◎保健福祉センター
本庁(内線290)

5月14日(水)

税理士による税の無料相談

場所◎中央公民館
時間◎13時30分～15時30分

5月19日(月)

生活習慣病予防、健康管理、禁煙など
保健師による各種健康相談

場所◎カルム五條
申込◎保健福祉センター
本庁(内線290)

毎週火・木曜日

悪質商法や多重債務などの相談
消費生活・多重債務相談
時間◎10時～15時
場所◎第2分庁舎3階

5月

固定資産税・都市計画税第1期
自動車税(県税)

の納期です
納期限は6月2日(月)まで
納税には口座振替のほか、コンビニ
でも納付できます。

■問合せ
▼(固定) 税務課徴収対策室
本庁(内線260)
▼(自動車税) 奈良県税事務所
☎0743・51・0081

5/1(木)～10/31(金)

市職員の
エコ
エコスタイル実施中

適正冷房の実施のため、暑さを
しのぎやすい服装を励行してい
ます。ご理解をお願いします。

みんなとつながる。広報五條
広報 **ごまごま**

平成26年5月発行 第787号
発行 五條市
編集 市長公室企画政策課
〒637-8501
奈良県五條市本町1丁目1番1号
☎0747・22・4001

歴史を 探る

第69回

五條の

大澤寺の仏像 その2



大澤寺の持国天立像

大澤寺本尊(秘仏)の薬師如来立像(奈良県指定有形文化財)の両脇には、持国天立像と増長天立像(いずれも五條市指定文化財)がひかえています。

持国天と増長天は、広目天、多聞天とあわせて四天王と呼ばれる、仏法世界の守護神です。仏教では、世界の中心にそびえる須弥山を八つの海と八つの山が交互に同心円状に囲み、最も外側の海の東西南北に四つの大陸(四洲)があるとされ、持国天は東、増長天は南、広目天は西、多聞天は北の洲を、それぞれ護ります。四天王の像は、彫刻・絵画では、甲冑を身に着けた忿怒の相の武人の姿で表現されます。

大澤寺の持国天立像(高さ80・9センチメートル)は、眼を大きく剥き口を開いて威嚇する表情を見せ、増長天立像(高さ92・7センチメートル)は、睨んだように眼を丸く彫り出し、口を一字に結んでいます。ともに甲冑をまとい岩座に立つて身構えますが、衣の両袖や裾は体の動きによるしわがなく滑らかにひるがえる程度で、顔も筋肉の動きが少なく柔らかな面立ちです。

両像の制作の経緯はわかりませんが、薬師如来立像に見られる当地で造られたような素朴さが両像にもうかがえ、薬師如来と同じ平



増長天立像

安時代(11世紀)の作の可能性があります。古代の修験道に関係する山の寺に、千年にわたり伝えられてきた貴重な作例です。(終わり)

特別開扉・展示が行われます

大澤寺の本尊
「木造薬師如来立像」

平安時代末
「両界曼荼羅」

▼5/3(土)、4(日)9時～15時
▼5/5(月) 9時～正午
■問合せ 大澤寺 ☎23・1744

「五條の歴史を探索」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

～彩りのまち五條～

第9回五條市観光協会主催
フォトコンテスト入選作品紹介

No.2 北 正子さん「壮快」

特選



(3月31日現在) ()内の数字は前月比・▲は減少

人口33600人

(▲7.6)

男16013人

(▲5.5)

女17587人

(▲2.1)

世帯13778

(+6)